

4月21日(火)
(不動産、離婚、労働等)
時午前9時～正午
担弁護士 数5人 申事前予約
問防災地域支援課 ☎ 354

法律相談

消費生活相談
(契約や商品の品質、クレジット等の債務についての相談)
日月～金曜日(祝日等は除く)
時午前8時30分～午後5時15分
場役場1階消費生活センター
問防災地域支援課 ☎ 354

行政相談

問都市政策課 開発建築担当
☎ 253
(国の行政全般についての苦情相談、意見)
4月28日(火)
時午後1時～3時
場役場1階 町民相談コーナー
担行政相談委員
問防災地域支援課 ☎ 354

住宅相談

問都市政策課 開発建築担当
☎ 253



吉田孝 根岸伸夫

(新築、増改築、耐震改修、高齢者・障害者の住宅改善、バリアフリー)
相談内容をお伝えのうえ、予約をお願いします。
4月16日(木)
時午後1時30分～3時
場小川町役場 西会議室
担今月の相談員

相続等相談

(相続、離婚関係)
4月10日(金)
時午前9時～正午
場役場1階 町民相談コーナー
担行政書士
申不要(当日の受付順)
協埼玉県行政書士会東松山支部
問防災地域支援課 ☎ 354

債務整理・成年後見・相続登記等相談

4月17日(金)
時午後1時～3時
場役場1階 町民相談コーナー
担司法書士
問防災地域支援課 ☎ 354

人権相談

(いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシー侵害、強制・強要)
4月28日(火)
時午前10時～午後3時
場リリックおがわ 会議室5
担人権擁護委員
問総務課 人権推進担当 ☎ 216

教育相談

(子供の教育上の諸問題)
日月～金曜日(祝日等は除く)
時午前9時～午後4時30分
担相談室専門員・常任相談員
問教育相談室 ☎ 72-6859
フリーダイヤル
☎ 0120-88-4153

知的障害者相談

時いつでもお電話ください。
担相談員 内田静子 ☎ 74-0130



4月15日(水)
時午前9時～正午
場役場1階 町民相談コーナー
担就職相談員
申事前予約(空きがあれば当日受付可)
問にぎわい創出課 ☎ 231

身近な就職相談

(障害や福祉サービス等)
4月15日(水)
時午前10時～正午
場小川町役場 西会議室
担委託相談支援事業所相談員
問健康福祉課 障害福祉担当 ☎ 155

障害者相談

高齢者や介護保険に関する相談です。
高年齢者や介護保険に関する相談です。
日月～金曜日(祝日等は除く)
時午前8時30分～午後5時15分
問社会福祉協議会(地域包括支援センター) ☎ 74-3461
他介護や福祉についての相談は、さくらぎ苑在宅介護支援センター ☎ 72-7030でも実施中

高齢者総合相談

時いつでもお電話ください。
担相談員 安野育男 ☎ 73-1221
担相談員 関口興藏 ☎ 74-0183

身体障害者相談

ご厚意の寄附ありがとうございました

●小川町へ(2月分)

◆令和元年台風19号災害支援寄附金

- 窓口受付分 鳥塚フィットネスサークル 様 30,000円
○インターネット受付分(ふるさとチョイス) 1件 20,000円
○各公共施設寄附金箱受付分 1,128円

令和元年台風19号災害支援寄附金は3月31日をもって受付を終了しました。多大なるご支援、ありがとうございました。

問合せ 政策推進課 財政担当 ☎ 222

●社会福祉協議会へ(2月分)

米寿祝賀会 様 1,330円

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461



消費生活相談

相談日 : 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日等を除く)
場所 : 役場1階 消費生活センター ☎ 353・354

くらしのレスキューサービスでのトラブルに注意!

～水回りの修理、鍵開けなどの依頼は慎重にしましょう～

【事例1】 トイレが詰まったので、ネットで検索して、「トイレ詰まりのレスキューサービス8,000円～」とあるのを見つけ電話した。事業者が来訪し、料金は4万5,000円と言った。高すぎると主張すると2万5,000円にするとのことだった。それでも高いと思ったが、すぐに使いたかったので仕方なく了承した。事業者は水を何回か流しただけで、サービスとして発泡剤のようなものを流し入れて作業を終えた。
【事例2】 玄関ドアに差し込んだ鍵が抜けなくなってしまい、ネットで、『最短5分』『修理 2,000円～』とあった業者に電話をした。費用はどのくらいかかるかと聞いたところ、「現場に行ってみないとわからない。」と言われたが、急いでいたので来てもらうことにした。その際に出張料の説明はなかった。業者が来てから、鍵抜き代一律6万8,000円のほか出張料4,000円がかかると言われた。電話で問合せた時に一律の料金と出張料を言ってくれば頼まなかった。

水回りなどの生活に密接した箇所の修理は緊急の場合が多く、消費者は慌てて、ネットや郵便受けに投函されていたマグネット式広告等を見て修理を依頼してしまいがちです。業者の説明不足や消費者の確認不足などからトラブルになるケースがみられます。24時間の即応サービスは確かに便利ですが、中には「高額な作業が必要」「交換が必要」等の事実と異なることを言い、高額な品物を売りつける業者もいます。

【消費者へのアドバイス】

- ①電話で申込む際には、出張料、点検料など修繕費用の概算を確認しましょう。修理をしなくても、出張料がかかります。夜間は昼間よりも高額となるケースもあります。
②業者が点検し故障の原因が分かったら、修理費の見積もりを書面で出してもらいましょう。
③提示された工事内容や見積額に納得できない場合には、すぐに工事を頼まず、別の業者からも見積もりを取り、比較検討してください。
▶▶ 自分でできることもあります。
○トイレ詰まりは、市販のラバーカップを使って、簡単に直せることもあります。業者を呼ぶ前に一度試してみるのもよいでしょう。
○水漏れの応急処置をする場合は、止水栓を閉めましょう。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターへのお電話は、全国共通の電話番号「188」にお掛けください。

4月の日本語教室(無料)

様々な国から来た人たちが参加しています。楽しく日本語を学びましょう!

ぜひ、気軽に来てみてください。全く日本語を話せない人も大歓迎です!

期日 昼の部 13日・27日(月) 時間の部 午前10時～12時
夜の部 7日・21日(火) 時間の部 午後7時～9時

場所 リリックおがわ2階
問合せ 防災地域支援課 電話 内線353

